

5 みんなで育てる教育をめざします

5 - (1) 郷土三重のよさを生かした教育の推進

【現状と課題】

小・中学校では、生活科、社会科及び総合的な学習の時間において、地域に出かけて調べるなどの体験的な学習を行っています。また、地域の人々を社会人講師として、米作りや野菜作りなども学んでいます。高等学校においても、陶芸家や熟練技能者などから技術を学ぶなど、地域の特色を生かした学習を行っています。

また、鋳物製造業や組み紐製造など郷土の地場産業や伝統産業の関係者の協力を得て、職業体験を実施しており、生徒が郷土の産業の特色を理解するとともに、勤労観・職業観の育成においても効果が現れています。

熊野古道が、世界遺産として認定され、自然と人との深い関わりの中で形成された、すぐれた文化的景観として評価されています。この郷土が誇る財産を貴重な教材として、子どもたちの興味・関心を育み、将来にわたって守り伝えていく必要があります。

近年の食習慣の変化や外食産業の普及などにより、子どもたちが地域の産物や季節の食材を味わう機会が減少しています。このため、学校給食の献立に地域の旬の素材を取り入れたり、郷土料理を調理するなど、子どもたちが郷土の食文化について理解を深める学習を進める必要があります。

【今後の取組方向】

地域の産業や文化活動に従事する人や高度な知識や技術を持つ人など、地域の人材を活用した教育を進めます。

中学校や高等学校において、地域の協力を得ながら、職場体験学習やインターンシップ等を実施し、地域の産業に対する理解や望ましい勤労観・職業観を育成します。

子どもたちが、熊野古道の自然や歴史などの魅力についての理解を深め、その大切さを次代につなげていくため、熊野古道をテーマとした特色ある教育活動を推進します。

子どもたちが、地域の特産物等に関心を持ち、地産地消についての理解を深めるよう、学習を進めます。

【平成18年度までの主な取組内容】

地域の人材を活用した教育の推進

地域の有識者や経験豊かな実務者、研究機関等の職員など地域で活躍する人々を社会人講師として招き、専門的な技術や技能、地域の産業などについて学習します。

高校生のインターンシップの推進

受け入れ企業の開拓を積極的に行うなど、高校生のインターンシップを充実し、生徒が職業や仕事に直接携わることで、望ましい勤労観・職業観の育成や学習意欲の向上等を図ります。

(生活部、教育委員会) < 1 - (3) 体験を重視した教育の推進の再掲 >

中学生の職場体験の推進

中学生の望ましい職業観や「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのふれあいを通じて、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成するため、地域ぐるみで職場体験活動を進めます。(生活部) < 1 - (3) 体験を重視した教育の推進の再掲 >

地域の文化遺産を活用した教育の推進

・ 中学生が、熊野古道の恵まれた自然や歴史・文化についての理解を深める体験活動や交流会を開催します。

・ 地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図り、本物の文化遺産にふれる機会を提供します。

食に関する指導及び学校給食の充実

学校給食への地産地消を推進するため、モデル地域での地域食材の供給体制の整備を行うとともに、様々な実践を県内の学校や県民に広く紹介していきます。

< 2 - (9) 健康教育の充実の再掲 >

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成16年度)	平成18年度の目標値
社会人講師が教えている高等学校の割合	84%	90%

5 - (2) 開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

地域に開かれ、児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを推進するため、平成16年度から、すべての県立学校とモデルとなる小・中学校が三重県型「学校経営品質」を取り入れ、学校自らが継続的な改善に取り組んでいくこととしています。

そこで、県立学校においては、「学校経営品質」において具体的な取組計画を定める「学校経営の改革方針」の策定や評価に、学校評議員が参画する機会を設けるなど、学校評議員制度を積極的に活用することとしています。

また、平成16年6月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の判断により、地域住民や保護者等が一定の権限を持って学校運営に参画する、学校運営協議会を設置することが可能になりました。

今後、各学校が、家庭や地域と連携した教育を進めていくため、教育活動その他の学校運営に関する計画やその実施状況等について、保護者や地域住民へ積極的に情報発信し、学校の様々な情報や課題を共有していく必要があります。

【今後の取組方向】

「学校経営品質」については、平成16、17年度をなじむ段階と位置づけ、その考え方や手法等の浸透と取組の拡大を図ります。平成18年度からは、学校自らが改善活動に取り組むよう支援していきます。

また、学校評議員制度の一層の活用を進めるとともに、社会人講師を招いての授業の実施や学校情報の公開、施設の積極的な開放、保護者や地域住民、教育関係者等が参画する公開授業や研究授業に取り組めます。

学校運営協議会については、県立学校への設置を検討するとともに、市町村教育委員会に対して情報提供をはじめとした支援を行っていきます。

【平成18年度までの主な取組内容】

三重県型「学校経営品質」の取組の拡大と充実

「学校経営品質」の研修会の実施や事例集・リーフレットの作成などにより、その考え方や手法の浸透を図り、学校自らが継続的な改善活動に取り組むよう支援していきます。

学校評議員制度の活用推進

「学校経営の改革方針」の策定や評価への参画状況、その他学校経営全般での活用状況を把握し、その結果を学校へ情報提供するなど、一層の活用が進むよう働きかけます。

社会人講師の活用の推進

幅広い経験や優れた知識・技術等を有する社会人や地域住民の人々を社会人講師として招くなど、地域の人材の活用を推進します。

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成16年度)	平成18年度の目標値
「学校経営品質」導入学校数	139校	400校

5 - (3) 地域における子どもたちの活動の機会の確保

5 - (4) 地域における子どもたちの活動の場の整備

【現状と課題】

他人を思いやる心や規範意識を備えた人間性豊かな青少年を育成するためには、地域の教育力を活性化し、奉仕活動や体験活動等の機会を充実するなど、地域で子どもを育てる環境を構築することが必要です。

このため、地域の教育力を活用して、子どもたちの体験活動等を実施する市町村や社会教育団体等を支援しています。

鈴鹿青少年センターや熊野少年自然の家等の社会教育施設においては、体験型のイベントを実施し、子どもたちの活動の機会と場を提供しています。また、自然と伝統文化に溢れる農山漁村において、自然体験・農林漁業体験などの機会を提供し、地域間、世代間の交流を進めています。

【今後の取組方向】

地域において、子どもたちを対象とする多様な活動機会と安全な活動の場が設けられるよう、社会教育施設における体験活動等の機会を充実するとともに、学校施設等の活用の拡大を図ります。

美術館や博物館、図書館の運営改善や事業展開の工夫を図り、子どもたちの活動の機会を拡充します。また、博物館整備の方向性についての検討を進めます。

子どもたちを対象とする体験活動、ボランティア活動の情報や子どもたちの活動を支える指導者に関する情報等の収集と提供の充実を図ります。

地域の教育力を活用し、子どもたちの社会性や規範意識を育む取組を推進します。

【平成18年度までの主な取組内容】

様々な体験活動の機会の確保

- ・ 地域住民が主体となり、子どもたちに様々な体験活動等の機会を提供する「子ども体験活動クラブ」を設置する市町村に、社会教育主事を派遣し、クラブの設立と運営を支援します。
- ・ 県が中心となって「三重県地域子ども教室運営協議会」を設置し、子どもたちが安心して活動できる拠点（地域子ども教室）を設ける市町村を支援します。
- ・ 放課後や週末等に、公民館等の社会教育施設や学校施設等を活用し、様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う団体を支援します。
- ・ 地域において、青少年育成活動を自主的に行うために設立する団体を支援します。

社会教育施設における体験活動等の充実

鈴鹿青少年センターや熊野少年自然の家等の社会教育施設が実施するキャンプ等の自然体験活動を充実します。

本物の文化芸術にふれる機会の充実

美術館や博物館の巡回展示を学校等で実施し、子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供します。

< 1 - (5) 感性を大切にした教育の推進の再掲 >

博物館整備の検討

「三重県の新しい博物館のあり方について」の提言を踏まえ、博物館の整備について検討し、方向性を示します。

地域間、世代間の交流体験活動の支援

教育機関や地域子ども会、スポーツ少年団等と連携のうえ、水田や森林、海辺などを活用した交流体験活動に関する市町村等の取組を支援します。（農水商工部）

情報提供の充実

生涯学習センターと市町村やみえこどもの城等の関係機関、民間教育事業者等とのネットワークを強化し、生涯学習センターが発信する子ども向けの体験活動等に関する情報や指導者情報等を充実します。

地域の教育力の活性化

日常、様々な形で子どもたちに接している地域の指導者が、週末や放課後に子どもたちへの統一した関わりを通じて規範意識や社会性を育むとともに、声かけや地域行事への参加を働きかけるなどの取組を進めます。＜ 2 - (7) いじめ問題への対応の一部再掲 ＞

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成15年度)	平成18年度の目標値
子ども体験活動クラブへの総参加者数	15,000人	17,000人
生涯学習情報提供システムへの年間アクセス数	108,570人	140,000人

【現状と課題】

三重で育まれた豊かな自然や文化遺産を直接見たり、ふれたりする体験を通じて、郷土を誇りに思い、親しみを持つことが大切です。そのため、これらの遺産について、地域と連携した保存を進め、郷土の誇りとして活用していくことが重要です。

平成16年7月には、熊野古道を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されました。これからは、地域と連携して将来にわたって守り伝えていくとともに、活用を進めていくことが必要です。

また、齋宮歴史博物館等では、講座や体験事業、見学会等を通じて、地域の自然・文化遺産について学習・体験する機会を提供しています。今後も県民のニーズに対応した取組を充実していくことが必要です。

【今後の取組方向】

奈良県・和歌山県及び関係市町村と連携し、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存管理体制の整備を進めます。

県民のニーズに対応した体験講座や見学会などを充実し、国史跡齋宮跡をはじめとする地域の自然・文化遺産の学習など、自然や文化遺産に接する機会の拡充を図ります。

郷土の自然や歴史を生かした体験学習メニューを拡充し、教職員や生涯学習の指導者育成のための講座・研修等を充実します。

天然記念物や伝統芸能など、地域に根づいた文化財を保護継承します。

【平成18年度までの主な取組内容】

世界遺産の保存・活用

- ・ 奈良県・和歌山県とともに、世界遺産の保存と活用を図る「三県協議会(仮称)」を設置し、「保存管理計画」の策定等の支援を行います。
- ・ 世界遺産の登録を契機に、熊野古道を保全活用する事業を展開し、東紀州の活性化につなげます。(地域振興部)

自然・文化遺産を学習・体験する機会の充実

- ・ 齋宮歴史博物館や埋蔵文化財センターの遺跡発掘教室や出前講座、博物館が開催する自然観察会など、県民が実体験できる機会を提供します。
- ・ 地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図り、本物の文化遺産にふれる機会を提供します。

< 5 - (1) 郷土三重のよさを生かした教育の推進の一部再掲 >

学校教育・生涯学習のための指導者の育成

埋蔵文化財センターの「埋蔵文化財教職員研修」や齋宮歴史博物館の「教師のための博物館講座」など、指導者の育成や資質向上のための講座や研修等を実施します。

宮川流域ルネッサンス事業の推進

地域の自然・文化を伝える宮川流域案内人の養成を進め、学校教育や生涯学習、文化財の保存・活用との連携を進めます。(地域振興部)

天然記念物の保護管理

絶滅寸前のネコギギなどの保護増殖や、カモシカなどの生息状況の調査を行いながら、関係部局や市町村と協働して、これらの天然記念物の保護管理に取り組みます。

伝統芸能の保護継承

「近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会」等への参加を通じて、伝統芸能の活性化を進め、保護・継承を行います。

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成15年度)	平成18年度の目標値
講座・体験事業・見学会等への参加者数()	14,301人	15,200人

齋宮歴史博物館、三重県埋蔵文化財センター、博物館等が実施する講座・体験事業・見学会等への参加者数

5 - (6) 地域スポーツの推進 (及び競技スポーツの充実)

【現状と課題】

健康や体力づくりに対する関心が高まっており、誰もが、いつでも、どこでも気軽にそれぞれの興味・目的、年齢や体力に応じてスポーツに親しめる機会を充実することが必要です。

このため、地域住民がスポーツに親しめる場として、総合型地域スポーツクラブが創設され、平成17年1月末現在、19市町村で24クラブが設立されました。

競技力の向上については、ジュニア期からの一貫した指導により選手を育成するため、競技種目ごとに一貫指導マニュアルを作成したところです。今後は、この活用を進めるとともに、競技団体とも連携し、県全体として取り組む必要があります。

県民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動を進めるため、みえスポーツフェスティバルを開催しています。平成15年度には、69種目で、33,870人の参加がありました。さらに、多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツイベントの開催に取り組む必要があります。

県営総合競技場及び鈴鹿スポーツガーデンでは、利用料金制を導入して経営の効率化を図り、サービスの向上に取り組んでいます。今後も利用しやすい施設として、県民のニーズに基づいた施設整備やサービスの向上に取り組む必要があります。

また、スポーツの場の拡充のため、県立学校の体育施設の開放を進めています。

【今後の取組方向】

誰もが、いつでも、気軽にスポーツに親しめる場として、総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。

ジュニア期からの一貫指導システムにより、国内外の大会で活躍できる選手を育成するとともに、県内の関係団体と協働して、競技力向上に総合的に取り組みます。

県民の多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツイベントの開催や工夫改善に取り組めます。

県営スポーツ施設の整備・充実や、県立学校の体育施設の開放など、利用者の立場に立った施設整備等を進めます。

【平成18年度までの主な取組内容】

総合型地域スポーツクラブの育成支援

- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成を支援するため、クラブマネージャーやスポーツ指導者を養成します。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成に取り組む、トップレベルの競技力を有する2つの競技チームを支援します。

競技力の向上

競技力向上に総合的に取り組むため、各競技団体と連携して、一貫指導マニュアルを活用した取組を進めるなど、競技力の高い選手の育成と各競技の指導者を養成します。

みえスポーツフェスティバルの開催

県民の皆さんが、幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場として、みえスポーツフェスティバルを開催します。

「世界新体操大会」の開催

「第29回世界新体操選手権大会」(2009年)のプレ大会として、2006年に「第6回新体操ワールドカップファイナル」を開催します。

県営スポーツ施設の整備と県立学校体育施設の開放

県営鈴鹿スポーツガーデンの機能の充実を図るため、体育館を整備します。また、県立学校体育施設の開放を進めます。

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成16年度)	平成18年度の目標値
総合型地域スポーツクラブの設置数及び会員数	24クラブ 13,696人	40クラブ 20,000人

5 - (7) 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

少子化が進行する中で、核家族化や共働き家庭が一般化するとともに、地域のつながりも希薄化し、子育ての悩みや経験不足を解消することができないなどの状況があります。

県全体で総合的に取り組んでいる少子化対策の中で、教育委員会では親や家庭の教育力の向上を図るための子育て支援事業を実施しています。

今後とも地域の人材を積極的に活用し、子育て中の親をサポートする仕組みを構築するなどの支援が必要です。

【今後の取組方向】

家庭教育や子育てについての学習や交流・情報交換ができる場を設定し、より多くの親に、子育てやしつけ、家庭教育のあり方について考える機会を提供します。

市町村や関係団体等との連携・協力のもと、地域で子育てをしていこうとする機運を高めるとともに、地域における子育てを支援する人材を養成し、市町村での活用を促進します。

県や市町村における子育て支援に関する情報を収集・提供します。

子育てについての悩みや不安に対応するため、相談体制の充実を図ります。

【平成18年度までの主な取組内容】

子育て支援の充実

- ・ 親が自信を持って子育てできるよう、子どもとのコミュニケーションの方法や伸ばし方などを学ぶ学習プログラムを用いた講座を地域子育て支援センター等で開催します。
- ・ 子育て中の親や家庭の相談への対応や、地域において親子の「学び」や「育ち」を支援するための人材を養成します。
- ・ 子どもたちの発達段階に応じて、その時期の課題や悩み、情報を取り上げた家庭教育の参考資料となる「つくしんぼ」を発行し、保護者等に配付します。
- ・ 子どもたちの健やかな成長と保護者の育児不安等の解消を目指して、人材の育成・情報発信等を行う「子育て情報交流センター」の活動を通じて、子育て家庭を支援します。
(健康福祉部、教育委員会)

子育て支援への機運の醸成

家庭だけでなく地域ぐるみで親子を支えようとする機運を醸成するため、県内各地域において、「家庭教育講演会」や「いきいき親子サポート講座」等を開催します。

相談体制の充実

- ・ 県内のどこからでも、また、夜間・休日にも気軽に相談できる体制を充実します。
(健康福祉部)
- ・ 健康福祉部、教育委員会、県警本部が協働して、学校や補導センター等からの相談に対応する専門スタッフを編成し、適切な助言を行います。(健康福祉部)
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応を進めるため、学校、家庭と児童相談所など関係機関との連携を進めます。

【数値目標】

施策目標項目	現状値(平成15年度)	平成18年度の目標値
学習プログラムを活用した子育て講座等の参加者数	-	25,000人